

2 個別事業評価調書

団体名 伊根町

事業名		飲料水確保事業					
事業の概要		<p>第4次伊根町振興計画で暮らしの土台づくりとして、本庄漁港を有する蒲入地区で、水道施設整備の老朽化が進み更新の時期を迎え、また集落排水施設整備に伴う水需要の増加に対応するために、漁業集落環境整備事業が行われている。</p> <p>平成18年7月18日～19日の豪雨(214/24h)により国道178号L=50m区間が崩壊し、埋設してある蒲入簡易水道導水管(平成16年度に改良し供用開始)が破損した。</p> <p>現在蒲入簡易水道は、2つの水源地から原水を取水し計画給水量を賄う計画になっているが、破損により1箇所が使用不可の状態になった。今回破損した導水管を修繕することにより計画通りの取水量を確保し、水道施設機能を回復し住民に安心と安全の暮らしの確保を図る。</p>					
		事業期間	平成18年度				
		総事業費	257	本年度事業費	257	交付金交付額	102
事業評価	事業の必要性	住民生活に必要な飲料水を安定確保を図るため計画どおり2箇所からの水源地による原水の確保が不可欠であり緊急に修繕し、飲料水の安定給水を図る必要がある。					
	事業の有効性	流出区間を施工することにより、導水管全体の機能が回復し、浄水場に原水を安定して導水が図れる。					
	事業の効率性						
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果					
		3 リーディングモデル成果					
		4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果							
6 その他の成果 流出した導水管を修繕することで計画通りの取水量が確保でき安定した給水を行うことがはかれ、住民の生活に必要な飲料水の確保ができた。							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。